

きな科目を選択できます。
18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は、誰でも全科履修生として入学でき、卒業すると学士の取得ができます。

【大学院募集学生の種類】

修士科目生（6カ月在学し、希望する科目を履修）

修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

【大学院の特長】

18歳以上ならば誰でも修士選科生・修士科目生として入学でき、約60科目の中から好きな科目を選択できます。

お問い合わせ 放送大姫路サテライトスペース（☎0792 84 5788）

お知らせ

製造事業所の皆様へ 工業統計調査にご協力を

平成16年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については統計法に基づき秘密が厳守されま

すので、正確なご記入をお願いします。

—経済産業省・兵庫県・養父市—

1月・2月の観望会は 中止します

「天文館バルーンようか」で開催しています「観望会」ですが、1月と2月は降雪と凍結のため中止いたしますのでご了承ください。

お問い合わせ 天文館バルーンようか（☎663 2021）

国民年金保険料の 免除

台風23号等で被災された方に、国民年金保険料免除の制度があります。

申請に必要な書類 罹災証明書（市役所総務課総務係）、被災状況申立書（市役所市民課戸籍年金係・各地域局市民課）承認後の免除期間 申請月の前月分から平成17年6月分まで

免除を受けた場合の年金額全額免除期間は、全額納付した場合の3分の1。半額免除期間は全額納付した場合の3分の2

お問い合わせ 兵庫社会保険事務局豊岡事務所（☎0796 22 3196）、市役所市民課戸籍年金係（☎662 3163）、各地域局市民課住民係

年金相談を実施します

年金の受給や保険料の納付など、国民年金の相談にお答えします。年金手帳などを持ってお越しください。

とき 12月20日（月）午前10時30分～午後3時
ところ 大屋公民館研修室
相談員 兵庫県社会保険事務局長岡事務所専門員

お問い合わせ 養父市役所市民課戸籍年金係（☎662 3161）

家屋の取り壊しは 届け出を！

家屋を新築・増築するなどの理由で建物の取り壊しがあった場合には、家屋取り壊し申告書^①を市役所税務課に提出していただくことになっています。

税務課では、取り壊しの申し出を受けて、家屋台帳と現

地を確認し、取り壊された建物を課税対象から外します。また、建物の一部の取り壊しであっても連絡をお願いします。（届け出用紙は、市役所税務課、各地域局振興課にあります）

なお、「家屋取り壊し申告書」の提出がないときや、法務局に建物滅失の登記がされていない場合、家屋台帳に記載されたままとなり誤って課税されることがあります。こうした誤りをなくし課税内容を確認していただけるよう、毎年5月に固定資産税の納税通知書と併せて、「課税明細書」をお送りしています。

建物を取り壊した場合には、早めの連絡と届け出をお願いします。

お問い合わせ 市役所税務課（☎662 3164）

平成17年度 就学援助 の申請について

養父市では、経済的理由等により、就学困難な児童生徒の保護者の方に円滑に学校生活を送れるよう学用品費等の費用の一部を援助しています。

現在、準要保護世帯として認定され、この就学援助を受

けておられる方、新たに申請をされる方は、最寄りの民生児童委員さんに相談され、学校へ申請書を提出してください。

申請用紙は、市教育委員会学校教育課及び各小中学校にあります。

申請期間 12月末日まで

お問い合わせ 養父市教育委員会学校教育課学事係（☎代表664 0281、☎直通664 1627）

交通事故 非常事態宣言が発令！

養父市交通安全対策協議会は、多発する交通事故に対し、「交通事故非常事態宣言」を発令しました。

本年1月から11月末現在です。すでに8名の方が市内での交通事故によりその命を落とされています。そこで、交通事故の悲惨な犠牲者にならないために市民、行政、警察署、関係機関が連携し、交通事故防止キャンペーンを強力に展開します。

一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを高め、交通事故の防止に取り組みしましょう。